

子どもの生活実態調査の実施について

1 主旨

区における子どもの貧困対策としては、平成 27 年 11 月に子ども計画(第 2 期)を踏まえ、貧困の未然防止、連鎖の防止の観点から、支援につながる、学びや居場所の支援、生活の支援、仕事の支援、住まいの支援を 5 つの柱とする大枠の方向性を定めた。この方向性に基づき、国が定めた「子供の貧困対策に関する大綱」や政策パッケージを踏まえ、まずは平成 28 年度から着手または充実する取組みを整理し、保健福祉、都市整備、教育の各領域が連携して総合的に対策を進めてきた。

今後の展開として、平成 32 年度からの子ども計画(第 2 期)後期計画の策定を機会と捉え、しっかりと区の子どもの生活実態を把握し、重点的に取り組むべき施策を含め、総合的な対策を講じていくために、子どもの貧困対策の全体像を定める必要がある。

については、子どもの生活実態調査を実施し、その結果を受け、改めて子どもの貧困対策の方向性について見直しを図り、国の施策とも連動しながら、子ども計画(第 2 期)後期計画策定に向けて総合的な施策展開について検討を行う。

2 目的

子どもの貧困対策の各施策の見直し・検討のため、

- ・子どもの健康と生活の実態及びニーズを把握する。
- ・家庭環境や経済状態による子どもの健康や学習状況への影響を明らかにする。

3 調査の考え方

- ・経済的視点だけでなく、子どもの経験の欠如や物質的剥奪の視点から分析を行う。
- ・東京都が平成 28 年度に実施した「子供の生活実態調査」を参考にするとともに、区の状況を把握する上で必要な項目を加える。

4 調査方法

(1) 調査票による調査

小学校 5 年生、中学校 2 年生のすべての子どもとその保護者へそれぞれに調査票を送付し、親子であるひも付けをして分析する。

(2) ヒアリング調査

以下を対象にヒアリング調査を実施する

子ども家庭支援センター、保育園、児童館、学校、子ども食堂、社会福祉協議会等、子どもに関わる機関の職員

ひとり親家庭等の当事者

5 子ども計画（第2期）後期計画策定に向けた主な施策検討について
調査結果を踏まえ、主に以下の施策等を含め、総合的に検討する。

- ・居場所事業のあり方の検討
- ・食事提供のあり方の検討
- ・学習支援の充実の検討
- ・教育と福祉の連携強化の検討

6 主なスケジュール（予定）

平成30年	1月	子ども・子育て会議報告
	2月	子どもの貧困対策推進連絡会報告
	7月～8月	調査期間
	12月	結果報告書中間まとめ
平成31年	3月	結果報告書
	4月以降	子どもの貧困対策の方向性を見直し、 施策の検討
平成32年	4月	子ども計画（第2期）後期計画開始